

山口市民会館指定管理者候補者審査結果

1 施設の名称 山口市民会館

2 指定の期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日

3 指定管理者候補者特定団体名
公益財団法人 山口市文化振興財団
理事長 中野 勉
山口市中園町7番7号

4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）

本法人は、山口市における文化の振興を図るため、企画事業を実施するとともに、市民の自主的かつ創造的な文化活動を支援促進し、もって個性豊かな地域社会の形成と市民生活の向上に寄与することを目的として設立されている。

この目的を達成するため、市民の文化振興に関する事業の企画実施、市民の文化活動の育成及び支援、文化振興に関する調査研究、文化に関する情報の収集及び提供、文化施設の管理運営などの事業を行っている。

5 非公募施設とした理由

山口市民会館は、築後約50年が経過し、老朽化が進む中、平成24年度に実施した建物耐久度調査に基づく長寿延命化を目的とした改修工事に加えて、随時の修繕に対応しながら運営している状況である。老朽化による予想外の修繕や対応に伴う利用制限は、当該施設の運営計画やサービスの提供に影響を与えるため、指定管理上のリスクが高くなることから、総合的なリスク管理を行いながら、管理運営を行うことが適切であると考えます。

現在の指定管理者である公益財団法人山口市文化振興財団は、平成19年度から指定管理者として山口市民会館を管理運営してきた実績から、建物の保全・安全確保のための人材を十分に確保し、備品・設備の修繕等のトラブルや更新について迅速かつ適切に対応が可能である。

また、収益にとらわれることなく、市民の自主的な活動を支援する事業を展開することができ、あわせて、「市民の文化振興に関する事業の企画実施」を理念として掲げているので、鑑賞機会や参加機会の提供を幅広い市民に対し、バランスよく行うことが可能となり、市の施策への貢献が期待できることから、非公募により現在の管理者である公益財団法人山口市文化振興財団を、引き続き指定管理者として指定すべきであると判断したため。

6 審査の経過

仕様書の決定 平成30年7月10日（火）

指定申請提出期間 平成30年8月1日（水）～平成30年9月21日（金）

選定委員会によるヒアリング及び審査 平成30年10月29日（月）

7 審査の方法

(1) 選定委員会委員

江藤 寛二	山口市交流創造部長（委員長）
宮崎 知彦	山口市交流創造部次長（副委員長）
上野 浩和	山口市交流創造部文化交流課長
松原 清	山口文化協会会長
朝水 宗彦	山口大学経済学部准教授

(2) 提出書類の確認

特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。

(3) 特定団体ヒアリング

特定団体に対しヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。

実施日 平成30年10月29日(月)

場所 山口市役所会議室棟1階C会議室

(4) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

評価項目	配点	委員数	総配点	公益財団法人山口市文化振興財団
来館者及び参加者の公平性、平等性が確保され、かつサービスの向上が図られているか。	15	5	75	63
安全で安定した管理運営が可能か。	15	5	75	57
事業を実施するにあたって、市民会館の設置目的や市の施策を踏まえたものとなっているか。	25	5	125	95
市民会館の業務を安定して行う能力を有しているか。	25	5	125	105
管理運営経費の縮減にあたっての考え方は妥当か。	15	5	75	51
その他必要な事項	5	5	25	17
総計	100	5	500	388
基準ライン	—	—	—	300

9 審査意見

- ・長い管理運営の経験から、老朽施設をきめ細やかに、かつ安全に管理しており評価できます。
- ・利用促進にも積極的に取り組んでおり評価できます。
- ・若年層の意見を取り入れた事業運営、新規開拓の努力は今後も積極的に取り組んでほしいです。
- ・老朽化対応と管理コスト縮減の両立は、今後も市全体での検討が必要です。
- ・長年にわたり、市内関係団体等との良好な関係を築き、事業展開しています。
- ・施設管理の面において、長年のノウハウで適正に管理しています。
- ・男女共同参画センターとイベントや業務等を協同で実施することにより、サービスの向上を図ることも検討して欲しいです。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

選定基準	配点
<p>①来館者および参加者の公平性、平等性が確保され、かつサービスの向上が図られているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案された事業内容等に、一部の市民や団体に対して不当に利用を制限したり、優遇したりするものがないか。 ・来館者のニーズを把握し、積極的に意見を取り入れる方針となっているか。 ・障がいのある方が利用される際に、障がいに応じた適切な配慮や柔軟な対応ができる見込みがあるか 	15
<p>②安全で安定した管理運営が可能か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務体制により、勤務者の休暇等の取得が困難な体制となっていないか。 ・現場における責任体制が明確となっているか。 ・安全管理や緊急時（事故）の対応方法を明らかにしているか。また、それが可能な体制となっているか。 ・個人情報の適切な取扱いが確保される見込みがあるか。 	15
<p>③事業を実施するにあたって、市民会館の設置目的や市の施策を踏まえたものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的(市民の文化の向上及び福祉の増進)や市の施策を踏まえた管理運営方針となっているか。 ・継続的な管理が可能か。 	25
<p>④市民会館の業務を安定して行う能力を有しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画されている事業の内容が多くの市民の参加が図られる内容となっているか。 ・市内で文化活動をしている市民や団体に対し、日頃の活動成果を発表する場を提供できる内容となっているか。 ・施設として市民に質の高い芸術文化を鑑賞する機会を提供する計画となっているか。 ・集客の方法、広報等考えているか。 	25
<p>⑤管理運営経費の縮減にあたっての考え方は妥当か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の節減策がサービスの質を落とすものとなっていないか。 ・経費の算出根拠が明確で妥当か。 ・経費の算出において指定管理者の努力、創意工夫が見られるか。 ・経理規程などに入札方式が明記されているか。 	15
<p>⑥その他必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保護等に配慮した方策が採られているか。 	5
<p>合 計</p>	100